



## 結核は過去ではなく「現代の病気」

50年前までは死亡原因第1位だった結核も、医療や生活水準の向上により、薬を飲めば治る時代になりました。

しかし、平成27年は年間1万8千人を超える結核患者が新たに発病しており、1955人が命を落としています。

### ●結核とは？

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。タインに結核菌が存在する患者が咳やくしゃみをして、空气中に菌が飛び散ります。それを周りの人が直接吸い込むことによって空気感染します。食器などの物を介して結核がうつることは、決してありません。

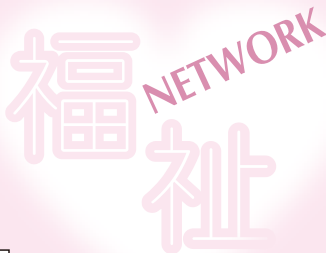
### ●どんな症状？

結核の初期の症状は、風邪と似ていますが、咳、痰、微熱などの症状が長く続くのが特徴です。また、体重が減る、食欲がない、寝汗をかく、などの症状もあります。さらにひどくなると、だるさや息切れ、

血の混じった痰などが始め、喀血（血を吐くこと）や呼吸困難に陥って死に至ることもあります。2週間以上、咳や痰、微熱が続くときは、早めに呼吸器内科などの医療機関を受診しましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐためだけでなく、周りの人への感染の拡大を防ぐためにも重要です。

### ●結核の予防

感染予防として、①睡眠時間を十分に取る②適度に運動する③バランスのよい食事をとる④タバコを吸わない①の4つのこととを心掛けましょう。また、咳が出るときは周りの人にうつさないためにマスクを着用することも大切です（咳エチケット）。抵抗力の弱い赤ちゃんは、感染すると重症になりやすく、命に関わることもあります。予防するためには、BCG接種が有効です。赤ちゃんの重症結核を早期に予防するためにも、生後5カ月から8カ月までの間に接種してください。



## 子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1102

### 保育所に入所していない児童でも

## 一時的にお預かりします

一時保育とは、市内保育所(園)に入所していない児童でも、保護者の冠婚葬祭や疾病、災害などで保育が困難なときや、保護者の育児に伴う負担を軽減するために、市内の保育所で一時的に児童を保育するものです。

■対象児童 公立保育所は2歳児から。私立保育所は施設によって異なります。

■時間 公立保育所は午前8時半から午後4時半まで。私立保育所は施設によって異なります。

■利用料 公立保育所については右下の表のとおり。私立保育所は、施設によって異なります。料金をご確認の上、児童を預ける時にお支払ください。また、利用料以外に実費が必要な場合もあります。

■申請方法 保育所へ直接申し込みください。

※持ち物などについては、保育所にご確認ください。  
※利用人数や行事によっては、利用を制限することがありますので、ご了承ください。

### ■一時保育を実施している市内施設

区分	施設名	児童の年齢	電話番号
公立	寺田保育所	2歳児から	77-2328
	松野保育所		74-2715
	寄木保育所		76-2020
	柏台保育所		78-2002
	田山保育所		73-2155
私立	東慈寺保育園	1歳児から	76-3236
	森の子保育園	0歳児から	70-1880
	杉の子保育園	3歳児から	76-3345
	平館保育園	0歳児から	74-2025
	大更保育園	1歳児から	76-3526
	あしろ保育園	0歳児から	72-2431
	畑保育園	0歳児から	72-5511

### ■一時保育の利用料(公立保育所、日額)

現住所	2歳児	3歳児	4・5歳児
市内	2,000円	1,500円	1,000円
市外	4,000円	3,000円	

※年齢は4月1日現在の年齢です。公立保育所の利用料は、利用後に納付書を郵送しますので、指定の金融機関でお支払いください。